

特例措置期間中の振替についてのご案内

【対象期間】

- ・2022年1月21日（金）～2月13日（日）

【対象者】

- ・特例措置期間中、感染予防のため自粛された方
※各自、自粛した日を申告し振替を取得してください。
※振替期日は2022年6月30日（木）までとなります。

【子ども共通】

- ・現在の登録スクール（級）にて振替をお願い致します。
- ・登録曜日以外での振替となります。
- ・**振替は在籍期間中に限ります。休会中、退会後の振替は出来ません。**
- ・祝日、休館日はスクールが休みの為、振替は出来ません。
詳細は年間カレンダーをご確認ください。

（子ども体操）

- ・同一スクールが無い場合は会費調整とさせていただきます。
※受験体操はわんぱくへのお振替となります。
- ・同日に体操スクール(スタジオレッスンすべて)の複数受講は出来ません。

（子ども水泳）

- ・**進級テスト週への振替は出来ません。（奇数月の最終週）**
- ・同日に水泳スクールの複数受講は出来ません。